

協議会等	沼島航路確保維持改善協議会
評価対象航路	沼島航路

二次評価結果

○事業実施の適切性について、評価できる。

運航回数は運航計画を下回ったものの、これは安全確保のための悪天候等を要因とした欠航が前年度と比べ増加したためであり、コロナ禍においても徹底した船員の感染防止対策を実施し、定期運航を確保した。また、島民割引についても計画見込みを下回ったものの、島民人口が減少する中で前年度実績を上回る利用があり、島民の負担軽減が図られている。

○目標と効果の達成状況については、評価できる。

旅客輸送量は見込みを上回り、コロナ前に近い水準まで回復している。これは、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和を見据え、観光客の回復・増加に向けた取り組みとして、地域と連携し「QRコード」を活用した観光地の音声ガイドサービスやグルメガイドブックを導入していること、沼島ターミナルセンター付近に名所や飲食店等をわかりやすくした観光案内板を新たに設置したこと、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したことが功を奏したと考えられ、交流人口の増加に努めている。また、こうした取り組みや船舶の使用経費削減といった努力が収益の増加に結びつき、燃料価格高騰の影響を受ける中で、損失減となった。

○令和5年度も新型コロナウイルス感染症の影響に加え、燃料価格高騰による厳しい状況が続くと思われる。協議会においては、引き続き感染拡大防止対策を徹底しつつ、効率的な運航に努めるとともに、関係者と連携して観光客の回復・増加に向けた取り組みを行うなど運航収益の増加を図り、利用者が安心して利用できる公共交通機関として、安定的な航路の確保維持に努められたい。

※兵庫県 まん延防止等重点措置実施期間

令和4年1月27日～令和4年3月21日